

たかはま

2014
2 / 1
FEBRUARY
No.1212

主な内容

- ◎特集「2月といえば節分」……………P2
- ◎新地方公会計制度による4つの財務書類を公表します…P4
- ◎高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ……………P7
- ◎風しんワクチンの予防接種の費用の一部助成を行っています……………P19



集

いえば分

BUN

「節分」とは…

「鬼は外！福は内！」と元氣よく豆をまく、立春の前日2月3日の「節分」の恒例行事は皆さんもよくご存じですね。

「節分」とは本来、季節の分かれ目のことを指しますが、季節と季節の間にはすき間ができて、そこに邪気（災い）が入りやすいと考えられて、このような行事が生まれたといわれます。

豆には魔除けの力があるとみなされ、「家の中に悪いものや災いが入ってきませんように！」と祈りを込めてまき、おわってからは無病息災を願いながら自分の年の数（プラス1個という説も）の豆をいただきます。

「災い」の象徴としての「鬼」

節分では、「鬼は外！」のフレーズどおり、豆を投げつけられる鬼。子どもころは鬼のお面とわかっていても、泣くほど怖かったという方も多いのでは。

日本の昔話や伝説のなかには、たびたび鬼が登場します。悪い物、恐ろしい物、強い物を象徴しており「鬼にさらわれた、食われた…」という部分を「災い」と置き換えて考えると、伝染病や災害の苦しみと戦った現実味加わり、昔話にひそむリアルな状況を想像できるのではないのでしょうか。

鬼は「外おー」

悪い鬼？

「節分」といえば「鬼」。

鬼瓦、鬼のみち、

高浜市にも鬼のつくものが



▶ 保育園での節分のひとこま。鬼のお面が怖すぎて夜うなされる子もいたことから、最近では比較的力強い鬼になったとか。みんなでやっつける！



▶ 高浜港駅と三河高浜駅とを結びぶ散策道「鬼のみち」。毎年秋には「鬼みちまつり」が開催され、鬼のダンサーズが登場することも。夜はランブシェード「鬼あかり」に灯がともされます。

高浜市観光協会ホームページ



鬼のみち！

<http://www.kankou-takahama.gr.jp/>

特

2月と節

SETSU

屋根の上の「鬼神」

「災い」の象徴とされる鬼。では、なぜ屋根の上に「鬼瓦」があるのでしょうか？

「日本では、古来、高いところには神様が宿ると信じられてきました。また、病気や災害など恐ろしいものに対抗するには、やはり『怖い顔のほうが効く！』という発想もあるのでしょう。力強い鬼の形相を瓦屋根の上へのせ『外から来る悪いものを追い払ってもらおう』と鬼神の形になったと考えられます。」と、かわら美術館の金子教育研究課長。

かわら美術館（青木町）、郷土資料館（碧海町）では、古い鬼瓦を常設展示しています。「節分」の鬼のお面の参考にはいかが？

善い鬼？

いろいろありますね。節分ならでの「豆知識をどうぞ。」



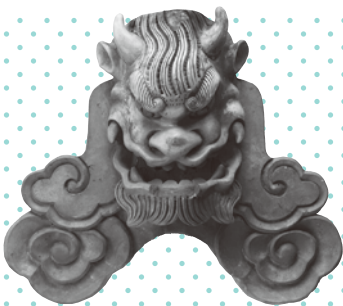
◀鬼面文鬼瓦
文化元(1804)年
高浜市郷土資料館蔵



笑う鬼!

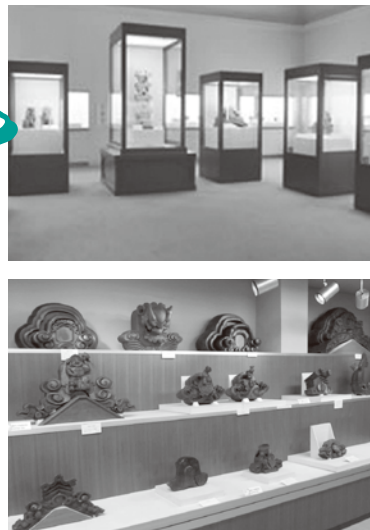
▶ 市民ムービー「タカハマ物語」のPRにも一役買っている、笑う鬼。ブルーな気分もカッカカッと笑い飛ばしてくれそう！
作/山本鬼瓦工業

鬼瓦 みるなら!



▲鬼面文鬼瓦 享保7(1722)年
かわら美術館蔵

▶ かわら美術館(上)と郷土資料館(下)の常設展示室。ちょっとユーモラスな顔の鬼瓦もありますよ。



かわら美術館ホームページ
<http://www.takahama-kawara-museum.com/>
郷土資料館ホームページ
<http://www.takahama-lib.jp/kyodo/f-kyodo.html>

募集

あなたの思う「高浜市内の春のお花見スポット」「春・新たなスタート」を、FAX・Eメールでおしえてください。2月20日(木)締切

問合せ先 圃地域政策グループ ☎52-1110
Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp

新地方公会計制度による4つの財務書類を公表します

市民の皆さんに市の財政状況をより理解していただくため、「新地方公会計制度」に基づき、民間企業会計の考え方を導入し、一般会計のほか企業会計などを含めた本市の資産と負債の全ての状況(平成24年度末)を4つの財務書類にまとめてお知らせします。

連結の範囲

一般会計、特別会計、水道企業会計、土地開発公社、高浜市総合サービス(株)を連結しています。



【連結貸借対照表】

市にどれだけの財産があるか、その内訳はどのようなものかを表しています。

資産の部(これまで積み上げてきた資産)	負債の部(将来世代が負担する金額)
①金融資産…………… 70.2億円 (預金、未収金など)	①地方債…………… 189.6億円
②事業用資産……………457.8億円 (市役所、学校などの土地・建物など)	②借入金…………… 2.7億円
③インフラ資産…………… 764.7億円 (道路、上下水道、橋などの土地・設備など)	③退職給付引当金…………… 19.2億円
	④その他…………… 6.7億円
	負債合計 218.2億円
	純資産の部(現在までの世代が負担した金額)
	純資産合計 1,074.5億円
資産合計 1,292.7億円	負債および純資産合計 1,292.7億円

【連結資金収支計算書】

現金の流れを示すものであり、その収支を性質に応じて、区分して表示することで、市がどのような活動に資金を使ったかを表しています。

平成24年度期首残高	22.5億円
①経常的収支…………… 19.8億円 (行政サービス実施による収支)	
②資本的収支…………… ▲8.3億円 (固定資産の購入売却による収支)	
③財務的収支…………… ▲10.6億円 (借入・返済による収支)	
当期収支額(①-②-③)……………	0.9億円
平成24年度期末残高	23.4億円

【連結純資産変動計算書】

貸借対照表に計上されている純資産が、1年間でどのように増減したかを表しています。

純資産の増減は、将来サービスに対する蓄えの増減を意味します。

平成24年度期首残高	1,072.6億円
①純資産の増加…………… 199.7億円 (市税収入、国・県などからの補助金など)	
②純資産の減少…………… 197.8億円 (資産の減価償却、純行政コスト)	
当期変動額(①-②)……………	1.9億円
平成24年度期末残高	1,074.5億円

【平成24年度決算分に基づく市民1人あたりの換算額】

市民1人あたりの資産	市民1人あたりの負債
約281万円(前年比 約3万円の減少)	約47万円(前年比 約3万円の減少)
市民1人あたりの純資産	市民1人あたりに行政サービスを提供するために要する費用(市税など)
約234万円(前年比 増減なし)	約36万円(前年比 増減なし)

【平成23年度と平成24年度の比較】

貸借対照表	23年度(A)	24年度(B)	前年比(B)-(A)
資産合計	1302.9億円	1292.7億円	↓▲10.2億円
負債合計	230.3億円	218.2億円	↓▲12.1億円
純資産合計	1072.6億円	1074.5億円	↑ 1.9億円
行政コスト計算書	23年度(A)	24年度(B)	前年比(B)-(A)
経常費用	184.8億円	184.7億円	↓ ▲0.1億円
経常収益	19.7億円	19.7億円	0円
純行政コスト	165.1億円	165.0億円	↓ ▲0.1億円
純資産変動計算書	23年度(A)	24年度(B)	前年比(B)-(A)
純資産の増加	194.1億円	199.7億円	↑ 5.6億円
純資産の減少	201.3億円	197.8億円	↓ ▲3.5億円
当期変動額	▲7.2億円	1.9億円	↑ 9.1億円
資金収支計算書	23年度(A)	24年度(B)	前年比(B)-(A)
経常的収支	17.2億円	19.8億円	↓ ▲0.4億円
資本的収支	▲8.4億円	▲8.3億円	↓ ▲7.1億円
財務的収支	▲10.5億円	▲10.6億円	↑ 0.1億円
当期収支額	▲1.7億円	▲0.9億円	↑ 0.8億円



財務書類からわかる高浜市の現状

【純資産が増加しました】

純資産比率については80%を超えており、本市の財政状況は良好であるといえます。純資産は減価償却による減少より、借金の返済による負債の減少が上回ったため、純資産は増加しました。また、当期変動額として1億9千万円のプラスとなっており、一般企業でいう「黒字」が発生している状態ですが、退職給付引当金の見直しによる一時的なものであるため今まで以上に行政運営の効率化に向け、取り組んでいく必要があります。

【資産の更新準備が必要です】

小・中学校などの事業資産や道路・下水道といったインフラ資産の経年劣化により、資産総額が減少しています。インフラ資産の1年間の経年劣化分のみでも、5億5千万円の資産が減少しています。公共施設のあり方計画に基づき、更新費用を含めた将来の資産更新に向けた対策の実施が必要となっています。



貸借対照表からわかること

市の所有する建物や道路、下水道などの経年劣化により資産が減りましたが、それ以上に借金の返済を多くし、負債が減ったために純資産は増加しました。

行政コスト計算書からわかること

昨年度と比べ、市民の皆さんに提供した行政サービスの総額がわずかながら減少しました。

純資産変動計算書からわかること

今回退職給付引当金の計上見直しにより、当期純資産変動額は増加しました。そのため公共施設の経年劣化などによる資産の減少などより、資産の増加が上回ったため、将来世代への蓄えは増加しました。

資金収支計算書からわかること

経常的収支、資本的収支を合計した基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、昨年度に引き続き黒字を維持しています。財務的収支についても、昨年度同様、返済額が借入額を上回っているため、マイナスとなりました。

【連結行政コスト計算書】

現役世代にどれだけの行政サービスを提供したのかを表しています。

民間企業における「損益計算書」にあたりません。

経常費用(A)	184.7億円
①人にかかるコスト……………	28.0億円 (職員給料など)
②物にかかるコスト……………	19.5億円 (消耗品、減価償却費など)
③経費・業務関連コスト…………	29.8億円 (業務委託、利息の支払など)
④保険給付・補助など…………	107.4億円 (介護・国保給付費・市民などへの補助金)
経常収益(B)	19.7億円
使用料・手数料など……………	19.7億円 (行政サービスの利用者が負担する手数料など)
純行政コスト(B)-(A)	165.0億円

高浜市国民健康保険からのお知らせ

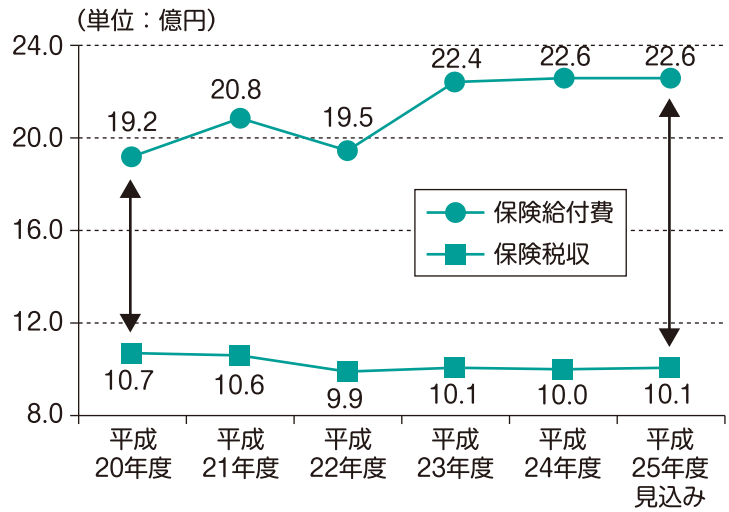
医療費が増大しています

国民健康保険は、いつ病気やけがをしても安心して医療を受けられるように、加入者全員でお金(保険税)を出し合って、必要な医療費を負担していく助け合いの制度です。

近年、高齢化の進展や医療の高度化に伴い、加入者の保険給付費(医療費から自己負担額を除いたもの)は、年々増大しています。一方、保険税収は伸び悩み、高浜市国民健康保険財政は大変厳しい状況にあります。(図1)

※保険給付費は、保険税のほか、国・県の補助金などで賄われています。

保険給付費と保険税収の推移(図1)



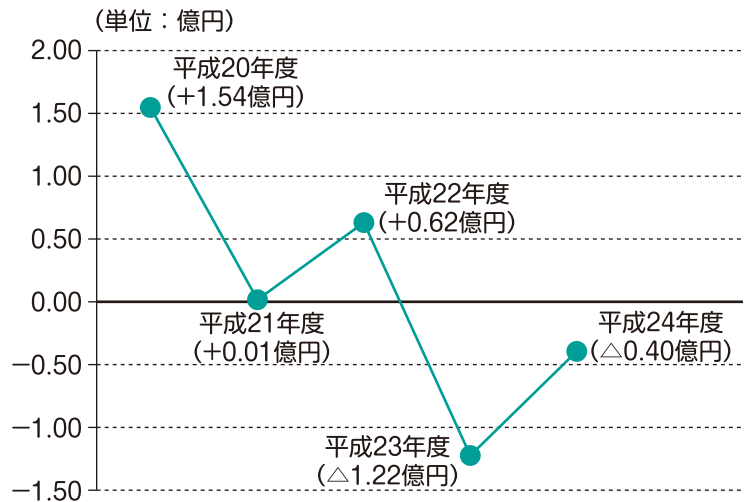
国保の財源が不足しています

平成23年度より保険給付費が急増し、実質的な単年度収支はマイナスとなり、今後もマイナスとなる見込みです。(図2)

この不足する財源については、前年度からの繰越金と貯めておいた支払準備基金の取り崩しにより賄っています。しかし、これら剰余金には限りがあります。(図3)

高浜市国民健康保険を安定的に運営していくため、次の点に協力してください。

実質的な単年度収支(図2)



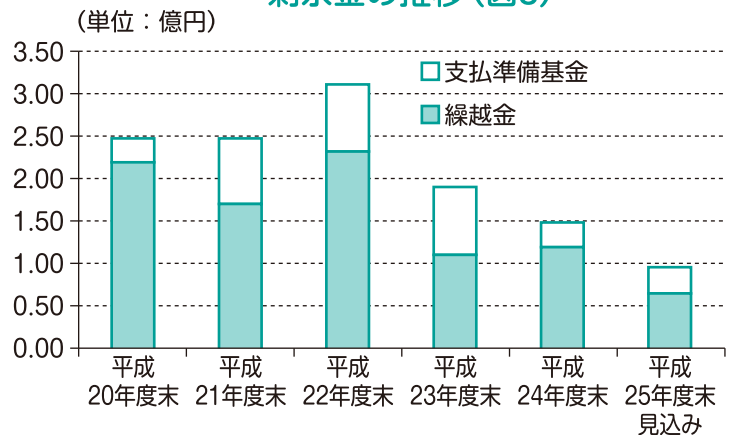
① 保険税の期限内納付に協力してください。

保険税増収の必要性が高まっています。滞納金が増えると、ますます財源が不足し、国民健康保険運営に支障をきたします。期限内納付に協力してください。

② 適正受診に協力してください。

ひとつの病気で複数の病院にかかったり、治療上必要でない注射や薬をお願いすることなどを控え、医療費のムダの抑制に協力してください。

剰余金の推移(図3)



高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ

1年間の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、下表の自己負担限度額を超えた場合には、申請により自己負担の一部が支給されます。

医療費と介護サービス費を合算する場合の自己負担限度額

70歳未満		70歳以上75歳未満または後期高齢者医療被保険者	
所得区分	自己負担限度額	所得区分	自己負担限度額
上位所得者	126万円	現役並み所得者	67万円
一般	67万円	一般	56万円
住民税非課税世帯	34万円	低所得者Ⅱ	31万円
		低所得者Ⅰ	19万円

※自己負担限度額は、毎年8月1日～翌年7月31日までの1年間の合算を対象とします。

※高額療養費や高額介護(予防)サービス費に相当する額は、計算対象の自己負担額から除いて計算します。

申請方法

支給の対象となる被保険者の方には、お知らせを送付しましたので、記載された問合せ先に申請してください。なお、一定期間申請のない場合は、再度案内をする場合があります。ただし、計算対象期間中(毎年8月1日～翌年7月31日までの間)に市町村を越える住所異動をした場合や、ほかの医療保険制度から後期高齢者医療制度に移った場合は、支給の対象となる旨のお知らせができない場合があります。支給の対象となるかどうかを確認し、具体的な手続きや不明な点については、問合せ先へ相談をお願いします。

※会社の健康保険(社会保険)に加入している場合は、加入している保険者へ問い合わせてください。

問合せ先

〒市民窓口グループ ☎52-1111(内線261・262)(国保担当)

(内線227・217)(後期高齢者医療担当)

いきいき広場内介護保険グループ ☎52-9871





ひろげよう! まちづくりの輪 ~手と手をつなぐ大家族リレー~



まちづくり協議会で汗を流す方の、まちづくりへの参画のきっかけ、想いなどを紹介します。

吉浜まち協 都築正治さんからバトンタッチ!

—○南部まち協 神谷法穂^{のりほ}さん

(副理事長 兼 公民館グループリーダー)



▲神谷法穂さん

◆神谷さんがまちづくりに関わるようになったきっかけを教えてください。

町内会副会長をしていたときに、会長から「公園整備に協力してほしい。」と言われたことがきっかけでした。そのときは、私自身も、まち協のことや自分がまち協の中で、どんなことで役に立てるのか、あまりわかっていませんでした。

それから10年の時が経ち、今では副理事長までさせていただいています。

◆南部まち協設立当初からメンバーの神谷さん、昔と今を比べてまち協や地域はどう変わりましたか。

今では、多くの事業を実施している南部まち協も設立当初は、チャレンジド支援と公園管理の2事業だけでした。私は当初、公園管理グループとして、二池町にある外淵公園の清掃・美化活動などをしていました。洲崎公園にいたっては、最初、花壇などもなく草が生い茂っていましたが、きれいにするため、毎日のように仲間と汗を流し整備してきました。今では南部地区の3公園を多くの仲間がきれいに守ってくれています。

それから事業もしだいに増え、いきがいグループの介護予防の一環としている「男のレシピ研究会」では、初めはプロの講師を招いて料理を習っていましたが、今では自分たちでインターネットからメニューを探して作るまでになりました。

昔と比べ、まちも人も変わってきました。しかし多くの人々とのつながりを大切にしながら、着実にまちづくりは進んできたと思います。そして、これからもたくさんの仲間といっしょに歩み続けていきたいです。



▲書道教室では先生!



▲男のレシピ研究会

◆南部まち協10周年を迎えるにあたり、神谷さんの「こんなまちにしていきたいな」を教えてください!

南部まち協には、色々なことを立案し、実行していく力があります。来年度は10周年を記念する事業も実施していきたいと考えています。今までやってきたことを次世代に引き継いでいけるよう「大家族 南部」で、がんばっていきたいです。

特派員2期生 任期の最終年度を迎え… 南部まち協特派員からのメッセージ

■杉浦義人チーフ 特派員の活動を通じて地域の方々からいろいろなことを勉強させていただきました。とても充実した3年間であったと思います。任期を終えても、引き続きいろいろと学ばせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

■東文彦特派員 「特派員」という肩書を背負って最初はガチガチに肩に力が入っていた私ですが、話す機会が増えていくたび、まち協の方々から温かく受け入れていただきました。市職員として今までと違った視点で地域を見ることができた貴重な体験になったと思います。

■福井大地特派員 議論だけでなく行動に移すエネルギーと、それを周りの人に伝播させ、次々に仲間を作っていきパワーを持つ南部まち協。3年間で感じたこのエネルギーとパワーをこれからの活動に活かし、いっしょに地域を盛りあげていきたいです。

■神谷勝弘特派員 私のことは知らなくても私の家族のことを知っているまち協の方にかわいがってもらったりして地域の繋がりを感じ、その自分分も地域のために頑張ろうと思えました。単純ですが「大家族たかほま」の基本はそういうことなんだと思いました。



▲(左から)杉浦義人チーフ、東文彦特派員、福井大地特派員、神谷勝弘特派員

※まち協特派員…行政職員の所属部署に関係なく、チーフ1名(管理職)を含む4名の特派員により、小学校区ごとにチームを編成し、まちづくり協議会の会合への出席や活動のサポートなどを行います。任期は3年。

まちづくり協議会 からのお知らせ

まちづくり協議会からの参加者募集などのお知らせ、今後の活動予定や最近行われた活動の報告など、まちづくり協議会に関する情報をお知らせします。

◆◆◆南部まちづくり協議会◆◆◆

◆「ふれジョブとポッチャでまちづくり」講演会

「ふれジョブ(*1)」と「ポッチャ(*2)」を通じて、障がいのあるなしに関わらず、誰もが安心して地域で暮らせる「まちづくり」をいっしょに考えましょう!

日 時 3月1日(土) 午後1時30分～4時

場 所 いきいき広場 いきいきホール

*1…障がいのある子どもたちの職場体験とおし、地域住民による支えの輪を広げ、いっしょに生きていく地域社会をともに創る活動

*2…年齢、性別、障がいの有無に関わらず楽しめる、ボールを使ったスポーツ。パラリンピックの公式種目

◆◆◆吉浜まちづくり協議会◆◆◆

◆野菜づくりをととした食育活動!

玉ねぎや人参など、さまざまな野菜を園児と栽培・収穫しています。自分で育てた野菜はやっぱりおいしい!給食にも使われ、野菜嫌いがなくなったと好評です。自然や大人とふれあう貴重な機会で、家庭でも話題の中心に。子どもたちのバランスのとれた豊かな心と体が育まれ、“地域が子どもを育てる”活動になっています。



◆◆◆翼まちづくり協議会◆◆◆

◆体操で体も心もリフレッシュ!

毎回20人ほどの参加があり好評の「パワーアップ翼教室」。リズムに合わせ、ストレッチや筋力アップ体操を行い、楽しく体を動かしています。地域交流の場にもなり、心の健康づくりにもつながります。来年度も引き続き実施しますので、ぜひ皆さん参加してください!



日 時 毎月第2・4木曜日 午前9時30分～10時30分

◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆

◆第1回「大家族ひえだ川駅伝大会」を開催します

高取小学校と稗田川を舞台に駅伝大会を開催します。「散歩がてら寄ってみようかな。」「友だちが出場するよ!」という方は、ぜひ、あたたかな声援を送ってください。また、沿岸の歩道(法響橋-前橋間)がコースとなりますので、当日の運営に理解と協力をお願いします。

日 時 2月9日(日) 午前8時30分～午後1時(予定)

問合せ先 高取まちづくり協議会 ☎55-3894

◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆

◆地域の絆を強めよう! 4町対抗運動会を開催!

町別対抗の競技をとおして、地域交流はもちろん、子どもたちも地域の一員として、楽しみながら世代間の交流を深め、思いやりの心や地域の子育て力を高めます。毎年チーム対抗リレーでは、子どもも大人も関係なく本気の勝負で白熱!応援参加も歓迎ですので、みんなで盛り上げましょう。

日 時 2月16日(日) 午前9時～

場 所 高浜小学校体育館

自治基本条例の紹介

～私たちの愛するまち高浜市を 未来へとつなげていくために～

平成23年4月よりスタートした「自治基本条例」。「高浜市のまちづくりはこう変わる!こう変える!」をテーマに紹介しています。

力を合わせて
まちづくりを行うための
ルールとして、これからも
みんなで育てていき
ましょう!



条例の詳細については、[市公式ホームページのトップページ「高浜市自治基本条例」をクリック!!](#)

コラム 29 第24条「条例の検証と見直し」

【第24条】 行政は、この条例の施行の日から起算して5年を超えないごとに、社会情勢の変化等に照らし合わせ、この条例の施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を行います。

2 行政は、前項に規定する検討や必要な措置を行うに当たっては、多様な方法を用いて、市民の意見や提案を求めなければなりません。

★「まちづくりのみんなのルール」として実効性を保つためには、条例を作った後も多くの方に知ってもらい、一人ひとりにできることから取り組んでもらえるよう、市民の皆さんといっしょに普及・推進に取り組んでいくことが大切です。

★見直しにあたっては、条例制定時と同じく、多様な市民参画の場を設けていくことが欠かせません。

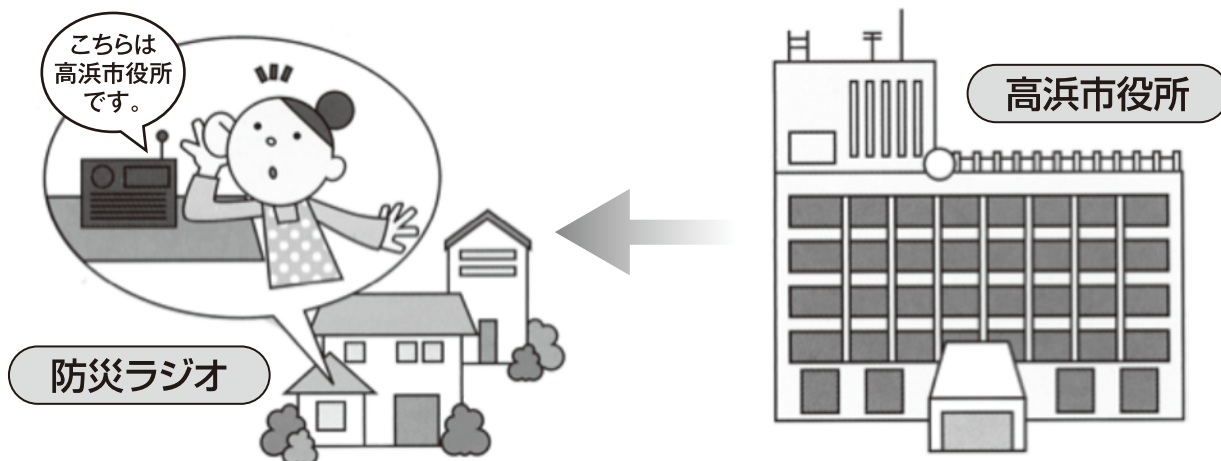
★今年度で策定後3年が経過することから、条例に関係するこれまでの取り組みの振り返り、課題・今後の方針などをまとめていきます。

問合せ先 困地域政策グループ ☎52-1111(内線339)

防災ラジオを 先着販売します



市では、地震や避難などの災害に関する防災情報の伝達のため、市内25か所に同報無線の屋外子局を整備していますが、この放送と同じ内容を聞くことができる「防災ラジオ」を希望者に先着販売します。



注意事項

- ・ 防災ラジオでは、次の情報を放送します。
 - ①弾道ミサイル情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、航空攻撃情報、大規模テロ情報などの国民保護に関する情報
 - ②緊急地震速報、大津波警報、津波警報などの自然災害に関する情報
 - ③災害発生時の災害情報 など

(大雨、洪水、暴風、波浪、高潮などの気象警報は放送されません。)
- ・ 防災ラジオは、無線の電波を受信しにくい場合があります。
(かならず受信できることを保障する製品ではありません。)
- ・ 市役所から電波を発生しているため、市役所の方向が建物で遮られたり、気密性の高い住宅などでは、外部アンテナを使用すれば、受信することが可能になる場合があります。

- ◆販売対象者 市内に住所のある方および法人・各種団体(原則1台まで)
- ◆販売金額 1台 3,000円
※電波の受信状況により外部アンテナが必要な場合は、外部アンテナを別途販売します。
※防災ラジオの受取後の返品・返金はできません。
- ◆販売台数 約500台 ※予定数量に達した時点で販売終了
- ◆販売期間 2月10日(月)午前9時～(土・日曜日、祝日を除く。)
- ◆申込方法 申請用紙に必要事項を記入し、郵送、FAXまたは直接、都市防災グループへ申込
※申請用紙は、都市防災グループで配布。市ホームページからダウンロード可
- ◆販売方法 納付書は市内の金融機関で代金を納入後、市役所2階都市防災グループ窓口で配布

問合せ先 団都市防災グループ ☎52-1111(内線229・284)

2月の 児童センター

- 東海児童センター ☎52-5126
- 中央児童センター ☎52-3014
- 吉浜児童センター ☎52-1019
- 翼児童センター ☎54-2833

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申し込んでください。(申込受付は午前9時から。定員になりしだい締切)

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
春の東海まつり	2/22(土)	10:00~12:00	愛知県の移動児童センター「ゆめたま号」が来ます。おみくじを引いて、いろんな遊びを楽しもう。	5歳以上 幼児親子 小学生	70人	50円	2/6(木) ~17(月)
工作ウイーク	2/10(月) 13(木) ~15(土)	9:00~12:00 13:00~17:00	ロケット(トイレトーパー芯を利用)を作ろう。	幼児親子 小学生	なし	無料	随時

■中央児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
お菓子作り	2/8(土)	13:30~	コーンフレークを使ったお菓子を作ろう。	小学生	10人	100円	2/3(月) ~2/7(金)

■吉浜児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
ひなまつり制作	2/19(水)	10:30~11:30	ひなまつり飾りを作ろう。	乳幼児 親子	10組	なし	2/3(月) ~9(日)
子どもクッキング	2/22(土)	13:30~15:00	チョコレートのお菓子を作ろう。	小学生	10人	100円	
誕生日会	2/26(水)	10:30~11:00	2月生まれの誕生日会	乳幼児 親子	なし	なし	

■翼児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
レッツダンス	2/15(土) 3/1(土) ※1回のみ 参加可	10:00~11:30	サンバを覚えて3/2(日)の春まつりで踊ろう。	小学生	各20人	なし	2/2(日) ~9(日)

- ・カレンダー内に表記の時間は催しなどの開始時間です。
- ・行事名の後の丸囲みの数字は本紙の該当ページを、〈 〉は過去の掲載号を表しています。
- ・健診など一部の掲載は省略しています。

木	金	土
		9:30 チョイと健康フェスティバル(高浜エコハウス)〈1/15号〉 10:00 期間限定アンテナショップ「タカハマ〜る」(Tぽーと)〔〜2/2(日)〕 14:30 図書館紙芝居の日⑭ 1
9:00 H25年分所得税および復興特別所得税確定申告・H26年度市民税県民税申告(南部公民館)〈1/15号〉 13:00 ベビーブックのひととき(吉浜公民館)⑭ 6	9:00 H25年分所得税および復興特別所得税確定申告・H26年度市民税県民税申告(東海会館)〈1/15号〉 7	10:00 高浜ふるさと講座⑭ 14:30 トキの会のおはなし会⑭ 8
9:00 H25年分所得税および復興特別所得税確定申告・H26年度市民税県民税申告(高取公民館)〈1/15号〉 9:00 所得税・復興特別所得税確定申告〔〜3/17(月)〕(刈谷税務署) 13	9:00 H25年分所得税および復興特別所得税確定申告・H26年度市民税県民税申告(高取公民館)〈1/15号〉 14	10:00 たかはまおもちゃ病院開院日(高浜エコハウス) 14:30 図書館紙芝居の日⑭ 15
15:00 こども食育発表会⑳		10:00 ボランティア井戸端会議(いきいき広場) 10:00 人形小路雛めぐり〔〜3/3(月)〕〈1/15号〉 14:00 ロビーコンサート(かわら美術館)〈1/1号〉 15:00 おひざでギユわらべうたとえほんであそぼ⑭ 22
20	21	
	10:00 3月市議会定例会第1日(開会、議案上程など/議事堂)	
27	28	

人口と世帯数

(平成26年1月1日現在)

- 人 口 / 46,167人
- 男 / 23,913人
- 女 / 22,254人
- 世帯数 / 17,874世帯



▲「第22回日本陶芸展」かわら美術館 ※3/9(日)まで開催中



▲ベビーブックのひととき



行政相談(行政相談委員)

2月6日(木) 午後1時〜3時 市役所市民相談室

※国・県・市などに対する苦情・要望など

消費生活相談(消費生活員)

2月14日(金) 午後1時〜4時 市役所市民相談室

※消費者トラブルの相談など

教育相談

月〜金 午後1時〜午後4時30分

ほっとスペース(いきいき広場3階)

※事前に、ほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111 内線345)へ申込

心配ごと相談(弁護士)

2月6日(木)・20日(木)、3月6日(木)・20日(木)

午後1時〜3時45分

いきいき広場

※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分〜午後5時15分 いきいき広場

※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時〜午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※子どもと家庭の悩みごとなど

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時〜午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時〜3時

※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談

(相談支援専門員)

平日 午前8時30分〜午後5時15分

いきいき広場(☎54-3009)

(身体・知的障害者相談員)

2月13日(木) 午前10時〜正午

いきいき広場(☎52-9871)

※障がい者の生活全般に関する相談など


 図書館
情報

問合せ先 図書館 ☎52-0240

2月の休館日

4日(火)、18日(火)、25日(火)

※2月11日(火)は祝日のため通常開館。

❖紙芝居の日

とき 2月1日(土)、15日(土)

午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

読み手 土ようおはなし会

❖トキの会のおはなし会

とき 2月8日(土)

午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

読み手 トキの会

❖仏教美術の探訪

「東三河の古寺を訪ねて」バスツアー参加者募集

とき 3月11日(火)

集合時間：午前8時30分 帰着予定時間：午後5時

内容 「仏教美術の会」の講師とともに仏教美術を巡ります。行き先は豊川市国分寺・国分尼寺・財賀寺・妙巖寺・三明寺・法住寺など東三河の古寺です。

対象 一般

定員 35人 ※定員になりしだい締切

参加費 5,000円(昼食代込、当日徴収)

受付 2月5日(水)～3月3日(月)

申込 直接または電話で申込

❖ベビーブックのひととき

とき 2月6日(木)

午後1時～2時

ところ 吉浜公民館1階和室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、親子ヨガ、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

※3月は6日(木)高取公民館1階図書室にて開催します。詳しくはチラシなどを確認してください。

❖高浜ふるさと講座(第10回)

「藤江の渡しについて」

とき 2月8日(土) 午前10時～11時30分

ところ 図書館2階郷土資料館

発表者 渡し場かもめ会、図書館スタッフ

内容 衣浦大橋の完成とともに消えていった渡し場。市内に残る「藤江の渡し」の歴史を渡し場かもめ会のみなさんに語っていただきます。

定員 20人 ※定員になりしだい締切

申込 直接または電話で申込

❖おひざでギュー

わらべうたとえほんであそぼ

とき 2月22日(土)

午後3時～3時30分

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 わらべうたで子どもといっしょに遊ぶ、赤ちゃん絵本の読み聞かせ・紹介、簡単な工作・折り紙など

参加費 無料

申込 不要

読み手 ピコぴよっこ

❖えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。

- ・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)
- ・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

読み手 読書アドバイザー

❖赤ちゃんおはなし会

「あんよ☆あんよ」

とき 2月3日、10日、17日、

24日(毎週月曜日)

午前10時30分～11時

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談

対象 0歳～3歳児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

❖みんなのおはなし会

「よむ♪よむ」

とき 2月16日(日)

午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など

対象 幼児～小学生とその保護者

読み手 図書館スタッフ

❖吉浜おはなし タッチ

とき 2月12日(水)

午後2時30分～3時

ところ 吉浜公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など

対象 乳幼児～幼児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

催し
募集

日 日時	催 主催
場 場所	講 講師
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先
費 費用	

ふらっとカレッジやってみりん講座

◆春の寄せ植えを作しましょう

一足早く、春の植物を集めて寄せ植え教室を行います。

植物の植え方や手入れ、水のやり方など、長く楽しむためのコツを学びましょう。

日 3月12日(水)

午前10時30分～11時30分

場 グリーンランドフジウラ(春日町一丁目)

募 10人程度

費 1,000円

持 エプロン、ゴム手袋、手拭きタオル、持ち帰り用袋かビニール風呂敷

講 藤浦顯次氏

申 2月5日(水)～3月7日(金)

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)に電話で申込

※申込初日のみ1回の電話で2人まで受付

※定員になりしだい締切

※参加費は当日おつりのないようを持参

※キャンセルの場合、かならず連絡

問 いきいき広場日本福祉大学高浜事業室

☎090-6592-1573

かわら美術館陶芸イベント講座 「こどもの日“かぶと”づくり」

日 3月9日(日)

午後1時30分～4時

場 かわら美術館2階陶芸創作室

募 30人

※定員になりしだい締切

費 高校生以上1,600円

中学生以下800円

申 2月9日(日)午前9時よりミュージ

アムショップまたは、ファクス、ホームページで受付

問 かわら美術館

☎52-3366 ☎52-8100

かわら美術館特別企画 「やきもの・出会いがしらの座談会」

日 2月23日(日)

午後1時30分～3時30分

場 かわら美術館3階講義室

募 60人

※定員になりしだい締切

費 無料

内 さまざまなジャンルのやきもの作家や職人の皆さんから、普段は「うつわ」や「作品」を通じてしか知ることのできない作者のこだわりや、意外な日常について聞きます。

講 ・コーディネーター

大長智広氏

(愛知県陶磁美術館学芸員)

・出席者

梶川俊一郎氏(三州鬼師)

片岡秀美氏(伝統工芸士)

中島完氏(陶芸家)

水野半次郎氏

(瀬戸本業窯七代目)

山田想氏(陶芸家)

申 電話で申込

問 かわら美術館

☎52-3366

きもの着付教室

着付けから帯の結び方までを、気軽楽しく学びます。

日 ①3月1日(土) ②3月2日(日)

両日とも午後1時30分～3時

募 各日先着10人(女性のみ)

※両日とも内容は同じ。両日参加可

費 無料

持 着物一式

場 高浜ふれあいプラザ

申 電話またはファクス、メールで、参加希望日、氏名、住所、電話番号を連絡

申 問 高浜まちづくり協議会

☎☎87-9112

(午前9時～午後5時)

メール: hamapla@katch.ne.jp

牛乳パックでザリガニを作ろう!

牛乳パックを折り曲げてかわいいザリガニを作ります。

場 高浜エコハウス

日 2月22日(土) 午前10時～正午

費 無料

申 2月21日(金)まで

問 高浜エコハウス

(月・木曜日を除く。)

☎52-2299



認知症講演会 「知っておきたい認知症のこと ～病気を正しく理解しよう～」

認知症の症状や対応についての講演です。

講 川畑信也医師

(八千代病院神経内科部長、認知症疾患医療センター長)

日 3月8日(土)

午前10時30分～11時30分

場 いきいき広場ホール

費 無料

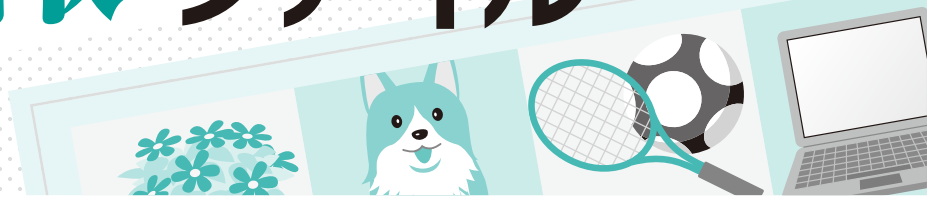
申 電話で申込

問 地域包括支援センター

☎52-9610

情報ファイル

information file



防災

防災ネットきずこう会 講演会③

「その時、企業はどう動いたか」

東日本大震災の実体験から、地震発生直後より企業が果たすべき動きについて学ぶ講演会を開催します。

一般の皆さんの聴講も可能です。ぜひ参加してください。

とき 2月19日(水) 午後2時～

ところ 高浜エコハウス
講師 安達裕治氏(東北電力(株) 仙台火力発電所所長 宮城県 宮城郡七ヶ浜町)

費用 無料

※事前の申込不要
申込・問合せ先

〒都市防災グループ
☎5211111 (内線229)

消防

救命講習会

会場	刈谷消防署	高浜消防署	知立消防署
講習会名	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ	上級救命講習
開催日	2月15日(土)	2月16日(日)	2月22日(土)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～正午	午前9時～午後6時
定員	先着20人	先着20人	先着20人
申込先細	無料 2月5日(水)午前9時から受付開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 2月5日(水)午前9時から受付開始 ☎52-1190 救急係へ	無料 2月5日(水)午前9時から受付開始 ☎81-4144 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。		

スポーツ

学校体育施設 スポーツ開放 利用団体の登録受付

4月1日(火)から開始する平成26年度学校体育施設スポーツ開放に伴い、各施設の利用団体の登録を受け付けます。

開放施設 市内各小・中学校の体育館と運動場

開放種目 バレーボール、卓球、バドミントン、バスケットボール、軟式野球、ソフトボール、少年野球、少年サッカー、レクリエーションなど

利用できる範囲 原則としてスポーツの練習やレクリエーションの講習などとし、スポーツ以外の文化活動などは対象となりません。

※登録していない団体には開放できませんので、必ず登録をしてください。

登録資格 市内在住・在勤者で構成する10人以上のスポーツ活動団体(責任者は成人)

登録方法 体育センターまたは市役所文化スポーツグループで配布する所定の登録用紙に記入のうえ申請

サン・ビレッジ衣浦 200万人達成記念事業



サン・ビレッジ衣浦(温水プール・浴場)は、平成26年1月8日現在で198万1,303人に利用され、まもなく200万人に達しようとしています。

そこで、利用者への感謝と200万人達成を記念して、200万人目の方に記念品を贈呈します。

とき 利用者200万人達成日
ところ サン・ビレッジ衣浦
問合せ先
衣浦衛生組合庶務課
☎41-3479

登録期限 2月21日(金)

問合せ先

・体育センター
☎87-5136

☎5213415

・困文化スポーツグループ

☎5211111 (内線330)

その他

衣浦衛生組合 使用料の改正

衣浦衛生組合では4月1日(火)から使用料を改正します。

① 一般家庭ごみ(個人持込分)の有料化

一般家庭ごみ(資源ごみ含む)をクリーンセンター衣浦に個人で持ち込む場合、1回の搬

入で100kgまで無料ですが、100kgを超えた部分は、10kgにつき50円の使用料が必要となります。

② リサイクルプラザのリサイクルショップ出品区分(10品以下)の廃止

リサイクルショップ施設使用料1回20点まで、出品数にかかわらず200円が必要となります。

③ 浴場使用料などの見直し
サン・ビレッジ衣浦の温水プールと浴場使用料金を引き上げ、大人440円・こども220円となります。

④ 火葬料の無料化および霊きゅう車の有料化

使用料見直し料金表

(単位:円)

種類	区分	単位	改定金額	現行金額
クリーンセンター衣浦使用料	一般家庭ごみ(資源ごみ含む。) (100kgまで無料)	10kg	50	無料
リサイクルプラザ使用料	リサイクルショップ(20品以下)	回	200	200
	リサイクルショップ(10品以下)	回	廃止	100
サン・ビレッジ衣浦使用料	普通利用券 プール又は浴場(一般)	回	440	400
	普通利用券 プール又は浴場(小・中学生)	回	220	200
	回数利用券 プール・浴場一般(11片綴)	冊	4,400	4,000
	回数利用券 プール・浴場一般(30片綴)	冊	11,000	10,000
	回数利用券 プール・浴場小・中学生(11片綴)	冊	2,200	2,000
衣浦斎園使用料	人体火葬	体	無料	3,000
	犬および猫など	匹	1,080	1,050
	霊きゅう車	回	3,240	無料
	規格葬儀 仕様1の場合	式	299,160	290,850

う車の有料化

衣浦斎園の火葬料が無料、霊きゅう車使用料が有料となります。

※詳しくは問い合わせてください。

使用料金
上の表を参照

問合せ先
衣浦衛生組合
☎41-3479



(混載ごみ 約90kg)

あいち森と緑づくり税

愛知県では、「山から街まで緑豊かな愛知」をめざし、「あいち森と緑づくり事業」を平成21年度から10年計画で実施しています。この事業の財源である「あいち森と緑づくり税」については、当面の課税期間を平成25年度までの5年間としている

ました。

このたび、県内の森と緑の状況や事業に対する意見、要望などを踏まえ、この事業を計画どおり後半5年間も継続することとし、「あいち森と緑づくり税」についても平成30年度まで5年間延長することとなりました。

◆あいち森と緑づくり事業の概要

「あいち森と緑づくり税」を活用し、環境保全や防災性の向上などさまざまな働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれている森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために、①森林の整備、②里山林の保全、③都市緑化の推進、④環境学習などの支援などの事業を進めていきます。

◆あいち森と緑づくり税の概要

個人県民税(住民税)の納税義務者には、平成21年度分から均等割に年額500円を、法人県民税の納税義務者には、平成21年4月1日以降開始する事業年度分から均等割の5%(年額1,000円/4万円)を「あいち森と緑づくり税」として、それぞれ加算して負担していただいています。

問合せ先

あいち森と緑づくり税に関すること

西三河県税事務所

☎0564-271-2713

あいち森と緑づくり事業に関すること

・森林・里山林に関すること

・愛知県森と緑づくり推進室

☎052-954-6455

・都市の緑に関すること

・愛知県公園緑地課

☎052-954-6526

・環境学習などに関すること

・愛知県環境政策課

☎052-954-6210

新しく人権擁護委員が選ばれました

このたび、原田絹代氏(高取小学区)の人権擁護委員の任期が終了したため、後任に加藤美枝子氏が1月1日より法務大臣から委嘱されました。人権問題や日常生活などで悩みのある方は気軽に相談してください。

問合せ先

岡市民生活グループ(内線264)

善意をありがとうございました

ごさいます

(敬称略)

社会福祉協議会へ

NPO法人あかおにど

ん、栗原幸

高浜市総合計画審議会より 「中期基本計画(案)」が答申されました

「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をまちづくりのキャッチフレーズとする「第6次総合計画」がスタートして、まもなく3年。社会経済情勢の変化などを踏まえ、新たな課題に対応した市政運営を進めていくため、さまざまな市民の皆さんと「高浜市で課題となっていることは何か」「今後どのようなまちづくりを進めていったらよいか」といった対話を積み重ね、中期基本計画(計画期間:平成26～29年度)の計画案を練り上げてきました。

「第6回高浜市総合計画審議会」(12月18日開催)では、計画案の検討もいよいよ最終段階。11月に公表した計画素案に対して市民の皆さんから提出された意見を、計画内容に反映するかどうかの検討を行ったほか、目標の達成度合いを測るものさしとなる「みんなで目指すまちづくり指標」の目標値について、行政から設定の考え方や達成に向けての決意を発表しました。

最後に、審議会としての「中期基本計画(案)」を決定し、中川幾郎会長(帝塚山大学大学院教授)から、吉岡市長へ答申書が手渡されました。



▲「総合計画審議会」の委員と「中期基本計画策定プロジェクト」のメンバー



答申にあたって

高浜市総合計画審議会 中川幾郎会長

- ・ 計画の策定にあたって、行政は大変高い目標を掲げてくださった。厳しい決意を示したことに敬意を表したい。
- ・ 「計画」とは、「計測」と「企画」という2つの言葉の合成である。計画を推進するということは、「現状」を統計的に分析して「あるべき未来」を構想し、「あるべき未来」と「現状」の乖離状態を克服するために、エネルギーを注いでいくことである。つまり、行政の仕事には「今のままでいい」というものはなく、常に「改革」が必要である。
- ・ 中央集権の時代は「理論を現場化する」、つまり国や県が決めたことを市町村が行うという図式だった。しかし、分権・自治の時代では、現場にこそ新しい理論がある。法や仕組みが合わないのであれば、現場に合わせて変えていくといった「現場を理論化」することが大切である。この「中期基本計画(案)」は、まさに「現場を理論化する」という形で作られたものだと思う。
- ・ 高浜市は市民参加・参画が進んでいる自治体だが、まだまだまちづくりに関心を持っていない方もたくさんいると思う。中期基本計画の推進においては、そういう方たちも「関わってみたい」と思えるよう、開放性や参加意欲を高める工夫をしていただきたい。



答申を受けて

高浜市長 吉岡初浩

- ・ 審議会委員の皆さまには、約1年かけて中期基本計画(案)を審議していただき、本当にありがとうございました。
- ・ 各目標の担当部署から「目標を達成するために、このように行動していく」という説明をさせていただいたが、計画は作って終わりではなく、進行管理にも市民の皆さんの目が入る。目標に向かって進んでいるかどうかを、今後、しっかりと見届けていただきたい。
- ・ 「問題点があったら、どのように改善するのか」という意識を常に持ち、中期基本計画の推進にあたっては全力を傾注し、掲げた目標、「大家族たかはま」の実現に向けて取り組んでまいります。



生涯現役のまちづくりのお知らせ



メールマガジンに登録してください!

昨年11月1日に生涯現役のまちづくり専用ホームページ「たかはま元気de(で)ねっと」が開局しました。「たかはま元気deねっと」では、高齢者向けのイベント情報やお知らせ、健康自生地の紹介など、さまざまな情報を掲載しています。

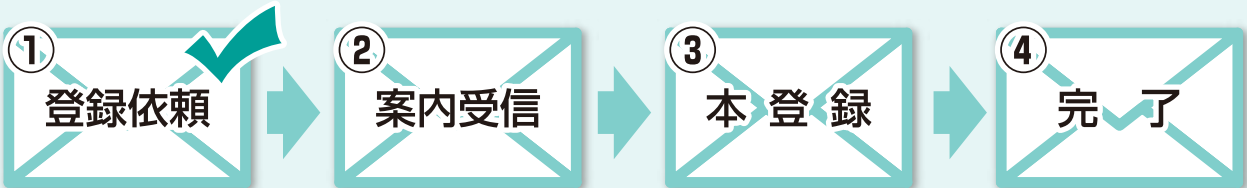
また、「たかはま元気deねっと」のメールマガジンに登録すると、携帯電話やパソコンに健康自生地の情報が定期的に届くようになります。

※メールマガジンは携帯電話やパソコン、スマートフォンを持っている方ならどなたでも簡単に登録できます。



メールマガジン登録方法

※「たかはま元気deねっと」からも登録できます。



① 登録依頼
空メールを送信してください。
※詳細は以下を参照

② 案内受信
本登録の案内メールが届きます。

③ 本登録
案内メールに従い、本登録をしてください。

④ 完了
登録完了です。完了確認のメールが届きます。

空メールで登録依頼①

お使いの携帯電話で右のQRコードを読み取り、読み取ったメールアドレスへ空メール(件名や本文は、なし)を送ると、本登録の案内メールが届きます。

空メールで登録依頼②

以下のメールアドレスへ空メールを送ると、本登録の案内メールが届きます。

Eメール mmon@takahamashi.info



QRコード

問合せ先 いきいき広場内福祉企画グループ ☎52-9873

風しんワクチンの予防接種の費用の一部助成を行っています

成人の方の風しんワクチンの予防接種の費用の一部助成を行っています。

助成期間は平成26年3月31日(月)までです。

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。赤ちゃんがそのような生まれつきの病気にならないよう風しんの予防接種を受けることを検討してください。



対象者 予防接種の接種時に高浜市に住民登録がある方で、次の(1)から(3)のいずれかに該当する方(ただし、過去に風しんにかかったことのある方は除く。)

- (1) 妊娠を予定または希望している女性
- (2) 妊娠を予定または希望している女性の夫(内縁を含む。)
- (3) 妊娠をしている女性の夫(内縁を含む。)

対象ワクチン 風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)

助成額 接種費用として負担した額のうち、5,000円(上限)



◆助成の手続き方法などの詳細な情報は市公式ホームページを確認してください◆

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

学んでなるほど! 財政クイズ!!

高浜市の未来を創る市民会議の財政分科会では、5回にわたって、分科会メンバーで作成した『財政クイズ』により、市の財政状況をお伝えしています。家族みんなでLet'sチャレンジ!!!!

答えの発表は3月1日号。
プレゼント当選者の発表は
4月1日号に掲載します。



今月のクイズ

まちのさまざまなところで使われている税金。暮らしを支える行政サービスを行うためにはとても大切なお金です。でも、「高浜市の税金(個人市民税)は、周りの市と比べると、高いよね。」といった話。聞いたことはありませんか?そこで問題です!!!

「高浜市民のみなさんが納めている税金(個人市民税)を算定するために使われる税率は、周りの市と比べて〇〇〇。」

「〇〇〇」にあてはまるのは次のうちどれでしょうか?

- ①高い ②安い ③同じである

税金には、他の市と比べて税率など税額の決め方が、同じもの(「軽自動車税」など)や、「国民健康保険税」のように、各市で税率にばらつきがあるものもあるんだね!

「個人市民税」とは…

1年間(1月1日から12月31日まで)働いて稼いだお金(所得)に対してかかる税金のことです。

メンバーの想い…

市民のみなさんの中には、勘違いしている方もいるのではないのでしょうか?

本当のことを知ることが大切ですよね。



「12月1日号」の当選者★ ★ ★

13人の正解者の中から、次の5人の方が当選しました。

- ・「すみっ子さん」さん
- ・「ばあば」さん ・「生駒」さん
- ・「池田」さん ・「鈴木」さん

正解者の中から抽選で5人の方に、私たちがおすすめする《たかはまグッズ》をお届けします! たくさんの方の応募をお待ちしています!

応募方法は

★はがき、または、メールに①答え ②住所 ③氏名 ④ペンネーム(希望する方)を記入して送ってください。
あて先 〒444-1398 高浜市役所 財務グループ Eメール zaimu@city.takahama.lg.jp
応募締切 2月20日(木)必着 ※直接持参可

「1月1日号」の正解は ②議会 でした。プレゼントの当選者は広報たかはま3月1日号で発表

問合せ先 困財務グループ ☎52-1111(内線306)

高浜市教育基本構想の実現に向けて⑥

～高浜を愛し、高浜の良さを学んで高浜でたくましく生きる未来市民の育成～ 「幼・保、小、中一貫教育の推進」

Q 「異校種参観」ってどういうことをするの?

A ふたつ目のねらいは、幼保小中一貫教育を実現させるためです。10月1日号でも掲載しましたが、一貫教育の最大のねらいは「確かな学力」と「発達段階に応じた資質・能力の育成」です。身につけるべき時期に身につけるべき力を確実につけるために、教職員が子ども1人ひとりの成長過程を意識し、幼稚園・保育園から小学校へ、さらには、小学校から中学校へつながりのある教育活動を行うことが目的です。

そこで、高浜市内すべての幼保小中職員が、互いの教育観や指導観を理解し合うために、それぞれ異なる学校・園に出向き、子どもや授業のようすを参観することにしました。

なかでも、異校種のつなぎの部分にあたる年長・小1・小6・中1担任、さらには、小学校教員免許・中学校教員免許しか持たない教員はかならず参観するようにしました。

現在、50人を超える教職員が参観しています。

その中から、異校種参観に参加した声をいくつか紹介します。

【年長担任の声(小1学級を参観)】 小学校では、自分で見とおしをもって行動していた。そのために時間割や日程表が掲示してあり、そのとおりに生活や授業をしていた。園でも就学に向けて、そのように生活していく期間を設けるとよい。授業では「先生の話聞く」ことが基本であると実感した。保育の中で、その姿勢や態度が身につくよう、しっかり指導していく必要があるので、意識していきたい。

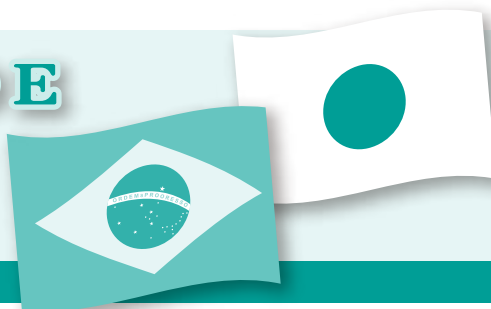
【小1担任の声(年長学級を参観)】 園児はのびのびとし、見つけたことやうれしいこと、心配なことなど何かあったらすぐに先生に伝え、聞いてもらって満足し、安心してた。学校では、授業や生活の面がかぎられた時間の中で多くのことをする。それらを身につけるために、話をきちんと聞かせること、がんばらせることが先立っている。学級でも、子どもの気づきを丁寧に聞けるようにしたい。子どもが思いを十分に表すことのできる環境を作っていくと、園とのギャップが少なくなる。また、水遊び前の準備運動では、音楽に合わせて体を楽しく動かした。体を使った表現は、子どもが楽しく学習ができるので学級でもさらに取り入れていきたい。

※次回は小6担任、中1担任の声を紹介します。

問合せ先 困教育センターグループ ☎52-1111(内線311)

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



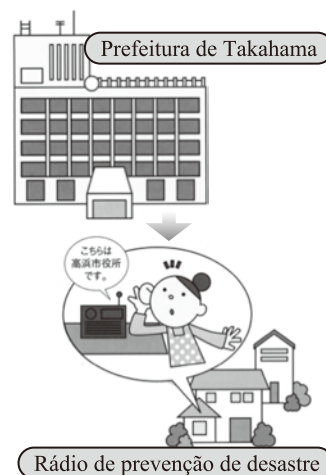
Estamos vendendo o rádio de transmissão de informações para a prevenção de desastres

防災ラジオを先着販売します

Para a transmissão de informações relacionadas à prevenção de desastres, como um terremoto ou evacuação, foi implantado uma estação retransmissora ao ar livre em 25 locais da cidade, aos interessados estamos vendendo o "rádio de transmissão de informações para a prevenção de desastres" na qual poderá ouvir o mesmo conteúdo desta transmissão.

〈Atenção〉

- O rádio de transmissão de informações para a prevenção de desastres, transmitirá as seguintes informações:
 - ① Informações sobre mísseis balísticos, guerrilha, informações de ataque de forças especiais, informação de ataques aéreos, informações de terrorismo em larga escala, informações relativas à proteção civil.
 - ② Informações sobre desastres naturais como, informações de emergência sobre terremotos, alerta de um grande tsunami, alerta de tsunami.
 - ③ Informações sobre a ocorrência de desastres.
(Não serão transmitidos avisos meteorológicos como chuva forte, inundações, tempestades, ondas altas e ressacas.)
- Há casos em que haverá dificuldade em receber as ondas de rádio, no rádio de prevenção de desastres.
(Não podemos garantir que receberá sempre as transmissões.)
- Como as ondas de rádio são emitidas pela prefeitura, se houver algo bloqueando a construção na direção da prefeitura ou a moradia possuir uma boa vedação, poderá ser possível receber a transmissão instalando uma antena externa.



- ◆ Público alvo Pessoas domiciliadas na cidade bem como empresas e organizações (a princípio 1 unidade).
- ◆ Valor ¥ 3,000 a unidade.
(Se for necessário uma antena externa devido ao estado de recepção das ondas de rádio, vendemos a antena externa a parte.)
Após o recebimento do rádio de prevenção de desastres, não poderá ser devolvido ou reembolsado.
- ◆ Unidade de vendas... Cerca de 500 unidades ※Encerraremos as vendas assim que atingir a quantidade programada.
- ◆ Período de venda..... A partir de 10 de fevereiro de 2014 (segunda-feira) as 9:00h.
(Exceto sábados, domingos e feriados)
- ◆ Como comprar Preencher o formulário de requisição e enviar via correio, fax ou pessoalmente até o Toshi Bousai Grupo.
(O formulário de requisição pode ser encontrado no Toshi Bousai Grupo. Pode ser baixado também pelo site da cidade.)
- ◆ Forma de venda..... Após depositar o valor em uma instituição financeira da cidade, levar o recibo até o Toshi Bousai Grupo no 2º andar da prefeitura.
- ◆ Contato..... Toshi Bousai Grupo: ☎52-1111 (Ramal 229 284)

Terá início ao cadastramento de grupos que desejam utilizar os ginásios de esportes das escolas

学校体育施設 スポーツ開放 利用団体の登録受付

A partir de 1º de abril, serão abertos os ginásios de esportes das escolas para o ano de 2014 (Heisei 26), estaremos iniciando o cadastramento de grupos que desejarem utilizá-los.

Locais de utilização: Todos os ginásios de esportes e campos das escolas primárias e ginásiais do município

Modalidades: Vôlei, tênis de mesa, badminton, basquete, nanshiki yakyu, softball, beisebol juvenil, futebol juvenil, recreações, etc.

Restrição de utilização: Por via de regra, deve ser utilizada para treinos esportivos e atividades recreativas, não sendo permitida a utilização para outros fins como atividades culturais.

※Somente os grupos cadastrados terão acesso à utilização. Portanto, é necessário efetuar o cadastro.

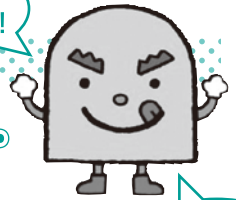
Crítérios para cadastro: Restrito a grupos formados por no mínimo 10 pessoas, que residem ou trabalham no município (o responsável deve ser adulto).

Como cadastrar: Preencher e apresentar o formulário de cadastro, distribuído no Centro Esportivo (Taiiku Center) ou no Setor de Cultura de Esportes (Bunka Sports Group)

Prazo para cadastro: 21 de fevereiro (sexta-feira)

Informações: Taiiku Center (Centro esportivo) ☎87-5136 ☎52-3415
Bunka Supotsu Grupo (Grupo de Cultura e Esportes) ☎52-1111 (Ramal 330)

みんなで
見に来てね!



第4回 こども食育発表会を開催します



高浜市こども食育推進協議会では、市内の食育の取り組みを知っていただくため、食育の実践発表と意見交換会を開催します。どなたでも参加できます。

と き 2月20日(木)午後3時～4時30分

と ころ JAあいち中央 高浜支店2階

- 内 容**
- 食育実践発表
 - ・吉浜児童センター母親クラブひまわり(2013カワラッキー賞【一般部門】キングカワラッキー賞受賞)
 - ・吉浜小学校
 - ・高浜南部幼稚園
 - 食育意見交換会

「(仮)“食育”でこんなこと大事にしています!

 - ・愛知学院大学 酒井映子教授
 - ・吉浜児童センター母親クラブひまわり
 - ・カワラッキーフレンズ(健康づくり推進委員ひがしグループ、高浜市地域婦人会連絡協議会、授産所高浜安立)

参加費 無料

問合せ先 高浜市こども食育推進協議会事務局(園こども育成グループ内) ☎52-1111(内線362)

第3回 こども食育発表会での翼小土曜クラブ家庭科クラブの食育実践発表より

昨年はこんな発表がありました。

翼小土曜クラブ家庭科クラブでは、東日本大震災の被災地から学び、翼小学校の授業に取り入れられた「意思決定学習」(判断・実践する能力を育む学習)に寄り添い、活動しています。小学4～6年生を対象に、「自分で作ること」を基本として、マスク、和菓子、シチュー作りなどを年10回行っています。



子どもたちは、自分で作ることで興味・自信を持ち、協力し合うことで相手を尊重し、評価し合っていました。

他者への気配りや判断力が身についてきています。これからも子どもたちの成長を楽しみに頑張ります。



第3回こども食育発表会の会場展示

子育て家庭優待事業

「はぐみんカード」「はぐみん優待ショップ」

愛知県と市町村が協働して、子育て家庭優待事業を実施しています。「はぐみんカード」は18歳未満の子どもの保護者、または妊娠中の方に発行され、協賛店舗で提示すると、各店舗が独自に設定しているさまざまな特典が受けられるものです。カードを持っていない方、紛失した方は、下の表の配布場所で受け取ってください。高浜市内の協賛店舗一覧も配布しています。



店舗一覧URL

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/ikusei/shigoto/yutai.html>

※店舗によっては、カード利用の条件がある場合もあります。また、特典などについては変更の可能性もありますので、利用時に確認してください。

配布場所	開設日	受付時間
高浜市役所(こども育成グループ)	月～金	午前 8 時30分～午後5時15分
いきいき広場(保健福祉グループ)	月～金	午前 8 時30分～午後7時00分
	土	午前 8 時30分～午後5時15分
いちごプラザ	月～土	午前10時00分～午後4時00分

問合せ先 園こども育成グループ(内線362)

ままプチさろん

これからママになる方の教室です。おしゃべりを楽しみながら、妊娠中にぴったりの料理を勉強しませんか。

内 容 調理実習・プチ健康講話(食事について)

と き 2月27日(木)
午前10時～正午

と ころ いきいき広場

対象・定員 妊婦10人

持ち物 母子健康手帳、エプロン

費 用 300円

申込方法

2月24日(月)までにいきいき広場内保健福祉グループへ電話で申込
※定員になりしだい締切

問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871

子育て支援情報

市役所こども育成グループから、子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

支援情報

問合せ先 園こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

No.105



R.Sさんからのエピソードです。

児童手当を支給します

児童手当の2月定期支給分を2月10日(月)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、平成25年10月から平成26年1月までの4か月分です。

なお、平成25年10月に1年分の支給額を通知しましたが、その金額に変更のない方については、個別に通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。

2月は「家庭の日」県民運動の強調月間です

愛知県では、親と子が対話する機会をつくろう、という趣旨で、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「親と子の対話がつくるよい家庭」をスローガンに「家庭の日」県民運動を展開しています。



こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつのでき方の一部をご紹介します。家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんとといっしょに作ってみてください。

◆タラの野菜あんかけ

材料(3人分)

タラ3切、もやし60g、しめじ30g、人参15g、ピーマン15g、醤油小さじ1、砂糖小さじ2、片栗粉小さじ2、揚げ油適量

作り方

- ①人参とピーマンは千切りにし、しめじはほぐす。もやしは長いものを切る。
- ②鍋に水適量と人参を入れて火にかける。火が通ったらもやし、しめじ、ピーマン、砂糖、醤油を入れる。
- ③片栗粉を同量の水で溶いて入れ、とろみをつける。
- ④タラに片栗粉(分量外)をまぶして揚げ油で揚げ、③のあんをかける。

タラは、身が雪のように白いことから漢字では、「鱧」と書くんだって



あたたかなまなざしで「鬼のみち」を歩き交う人々や、
このまちの将来を見つめ続けている。



“撮っておき” の たかはま

【第3回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

高浜ニッココ鬼広場「巨大鬼面」

「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に選定されている「鬼のみち」。その玄関口である名鉄高浜港駅前には、来訪者をりりしくも、やさしいまなざしで見つめ続けている“住民”がいる。高さ4.5m、幅4.2mの「巨大鬼瓦」だ。

製作者は鬼師の加藤元彦さん・佳敬さん親子。平成7年10月、元彦さんの還暦記念に、また、職人の世界に飛び込んだ佳敬さんの勉強のため、大型作品製作の挑戦を思い立った。使用した粘土の量は約5トン。完成までに要した年月は約1年半。その後「『鬼のみち』のシンボルにしてはどうか。」との薦めがあり、市へ寄贈、平成10年4月に設置された。

元彦さんは、鬼瓦の技術普及・伝承に向けたさまざまな要職のほか、平成14年「鬼みちまつり」開催当初から実行委員長も務め、小学生などに瓦製ランプシェード「鬼あかり」の製作指導を続けている。また佳敬さんは、若手鬼師グループ「若鬼土会」で鬼瓦の製作実演・展示といったイベントを行うなど、瓦の魅力を市内外へ積極的に発信している。

「高浜市といえば瓦。伝統の灯を絶やさぬよう、また、来訪者の増加など、市民や瓦業界以外の事業者とも力を合わせてまちが盛り上がる取り組みを続けていきたい。」と、2人は口をそろえる。

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!

広報 たかはま

編集・発行／高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

元気いっぱい「火の用心!!」

「火の用〜心! マッチ1本火事の元」。年明けの支度が進む住宅街にこだまする、拍子木を打つ明るい音と子どもたちの元気な声。

12月29日(日)、消防団が毎年行っている年末夜警に、地域の子どもたちも「かちかち隊」として参加し、消防団員といっしょに火災予防を呼びかけました。法被姿の子どもたちは、ちょっぴり恥ずかしげに、そしてちょっぴり誇らしげに、寒さに負けず、高浜のまちをパトロールしてくれました。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。